

町内会などの地域でのご寄付のほか、次の方法でもご寄付を受け付けています

定期的・継続的な寄付をしたい

●クレジットカードで

インターネット上でご登録手続きが可能です。スマホやPCから、下記検索方法または二次元コードから専用ページにアクセスしてください。



赤十字 寄付

●銀行口座からの引き落としで

専用の口座振替申込書をご用意しておりますので、日赤北海道支部までご連絡いただき、必要事項をご記入のうえポストにご投函ください。



好きなタイミングで寄付をしたい

●お近くの郵便局・銀行で(専用払込取扱票)

専用の払込取扱票をご用意しておりますので日赤北海道支部までご連絡ください。寄付金額・住所・氏名等をご記入のうえ窓口で寄付できます。



●寄付金付き自販機

自販機の売上の一部から寄付をいただく寄付金付き自販機があります。



相続財産・遺贈寄付のご案内

自分の築いた財産や故人の思いを社会のために

近年、「自分の築いた財産を社会のために役立てたい」といったご相談や大切な方を亡くされた方から「故人の財産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えております。日本赤十字社では、このような尊い思いに応えるために遺贈(遺言による寄付)、相続財産寄付を承っております。パンフレット等もご用意しておりますので、日赤北海道支部までお問い合わせください。



札幌市民の皆さまへ

日本赤十字社の活動は、市民の皆さまからお寄せいただいた活動資金によって支えられております。災害時には医療支援や毛布などの救援物資の調達や配布に、平常時には救急法等の講習や普及、また各赤十字奉仕団(13団体)の奉仕活動や育成などに役立てられています。今後とも赤十字の活動資金にご支援・ご協力をお願いいたします。

札幌市地区本部 令和5年度社資実績額

62,886,442円

(令和6年1月19日現在)



救急法の講習の様子(救急法救急員養成講習)

【お問い合わせ】 ●日本赤十字社札幌市地区本部 011-211-3339

●各区役所地域振興課まちづくり推進係

中央区 011-205-3221	白石区 011-861-2422	清田区 011-889-2024	西区 011-641-6926
北区 011-757-2407	厚別区 011-895-2442	南区 011-582-4723	手稲区 011-681-2445
東区 011-741-2429	豊平区 011-822-2427		

専用の払込取扱票や各種資料のご請求・お問合せは

日本赤十字社 北海道支部
Japanese Red Cross Society

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目 TEL: 011-231-7126

お問合せフォームはこちらを讀取 ▶

赤十字 北海道

e-mail: shinkou@hokkaido.jrc.or.jp



赤十字は、動いている!

あなたと想いをひとつにして。

災害、紛争、貧困や感染症...
多くの人を苦しめる人道危機は、世界中でますます深刻化しています。幸せな生活を理不尽に奪われ、傷つき苦しんでいる人々を救いたい。あなたのその想いを担って、赤十字は今日も明日も活動を続けます。いかなる状況下でも、人のいのちと健康と尊厳は、守られなければならない。365日途切れることのない救護と支援は、あなたと赤十字のアクションです。



令和6年度

日本赤十字社 北海道支部
Japanese Red Cross Society



日本赤十字社公式キャラクター「ハートちゃん」

日本赤十字社は、災害救護活動などを行う民間の法人です。その活動は、国や地方自治体からの補助金ではなく、みなさまからの寄付に支えられています。

皆さまからのご支援のもと、日本赤十字社北海道支部は人の『いのちと健康、尊厳を守る』人道的な活動を、道内各地、全国都道府県、世界各地で行っています。

本年も活動資金へのご協力を、何卒よろしくお願いいたします。



令和6年能登半島地震における救護活動の様子

01 災害救護活動

あらゆる状況下において「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命とする日本赤十字社において、「救護活動」は設立当初からの社業の柱として、今日まで様々な災害現場で救護活動を展開してまいりました。

万一の災害発生時には、全国91カ所(道内10カ所)の赤十字病院から「救護班」を派遣して医療救護活動を展開するほか、避難所の衛生指導、毛布等の救援物資の配分など、被災者のいのちと健康を守る様々な活動を、全国各地で実施しています。

02 国際活動

190を超える国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かし、紛争や自然災害、感染症等で苦しむ世界中の人々を救うための救援活動や開発協力などを実施しています。



03 救急法などの普及

心肺蘇生やAEDの使用方法、高齢者支援に役立つ介護技術、子どもの事故防止と応急手当などについて、各種講習会を開催し、緊急時の手当てや事故防止に必要な知識や技術を普及しています。



04 赤十字ボランティア

赤十字の使命である「苦しんでいる人・困っている人の役に立ちたい」という思いを持つ各赤十字ボランティアにより、地域のニーズに応じた活動を各地で実施しています。

05 青少年赤十字

学校教育の現場で、様々な実践を通じて子どもたちの「いのちを大切に、相手を思いやる」ところと「気づき、考え、実行する」力を育んでいます。



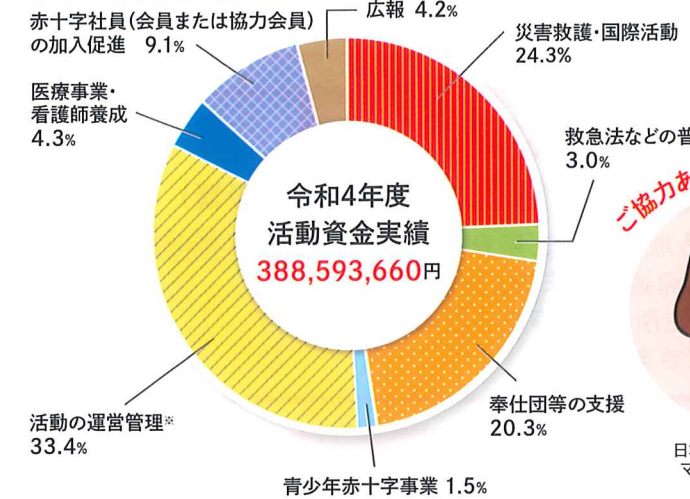
令和4年度 活動資金の使いみち

—皆様のご協力に感謝申し上げます—

令和4年度、活動資金として **388,593,660円** のご協力をいただきました。

ご協力いただいた活動資金をもとに、災害救護活動や救急法等の普及、ボランティア活動の支援など、いのちと健康を守る活動を行うことができました。

令和4年度 活動資金



ご協力ありがとうございました



日本赤十字社北海道支部 マスコットキャラクター「アンリー」

※令和5年度の活用内訳は、決算が確定する令和6年6月頃にホームページ等で報告いたします。
〈活動の運営管理とは〉 赤十字はボランティアが中心となって活動していますが、事業が円滑に進むよう専任の職員がボランティアとの調整や救援物資・資材の調達、訓練や講習会などを初めとする事業の企画・立案・調整・報告などを行っています。運営管理費にはこれら職員の人件費を含め、社屋の維持管理費・諸税などが含まれています。

皆様のご寄付でできること

被災地での救援活動、救援物資の備蓄などは皆様のご寄付により支えられています。

たとえば 2,000円のご寄付で

毛布 (1人1枚)

災害により自宅に被害が生じ、避難所への避難を余儀なくされた方にお配りする毛布を1枚備えることができます。



たとえば 10,000円のご寄付で

緊急セット (2世帯8人分)

災害発生時からの避難所生活の際に必要なものが一式収納された「緊急セット」2セット(2世帯8人分)を備えることができます。



町内会や会社、学校で赤十字を活用ください

「自助」・「共助」とよく聞くが何をしたらよいかわからない、どこに相談してよいかわからない、そんなときは赤十字を活用ください。

防災・減災の考え方や知識・技術を知りたい

AEDの使い方やけがの手当の仕方を
知りたい

高齢者の支援・自立に役立つ介護技術を
知りたい

ノウハウを持った職員・ボランティアがみなさまのところに伺います

お問い合わせは **TEL.011-231-7126**

